

番 号	26請願第7号 (即 決)
受理年月日	平成26年11月28日
件 名	議会報告会の開催について
提 出 者	三鷹市在住 自治基本条例みたか市民の会 中畠いづみ ほか 99人
紹介議員	嶋崎 英治
要 旨	
<p>議会報告会は、議会が主催し、会派・議員個人の利害を超えて、どのような議論を行い、どのような予算や条例などを議決したのかを市民に報告し、市民と意見交換するものです。傍聴やインターネット中継などの手段もありますが、議員が市民と双方向のコミュニケーションを行う議会報告会は、開かれた議会、市民意見の反映などの観点から重要な手段です。現在全国1,758議会中、500ほどの議会が既に実施しています。</p> <p>議会の役割の重要性が市民にはなかなか理解されていません。議会は行政が提出した議案の賛否を決しているにすぎないと誤解している市民は少なくありません。</p> <p>市民の税金を福祉・教育等に有効に使用するため議会で内容の濃い議論が交わされ、行政監視を適切に行っていることを議会報告会で市民に報告し、議会の二元代表制の一翼としての役割を果たしていただきますようお願いします。</p> <p>議会改革検討委員会では、議会報告会についても検討されてきました。近隣市の報告会の傍聴で開催に消極的な御意見の方もあったかもしれませんが、三鷹市議会らしい独自のあり方を工夫し、まずは一步を踏み出すべきではないかと考えます。制定に時間のかかる議会基本条例がなくとも、議会報告会は要綱などによって開催できます。</p> <p>三鷹市議会はまだ一度も議会報告会を開いていません。議会が果たしている役割にふさわしい信頼を市民から得るために、任期中にぜひ議会報告会を開催していただきますようお願い申し上げます。</p>	